

# しばた 市議会だより

第107号  
平成25年  
4月30日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局  
中央町4-10-4  
☎(0254)22-3101  
e-Mail  
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



## 佐々木保育園入園式

みんな仲良く元気にすごそうね!

4月4日、佐々木保育園で43回目となる入園式が行われました。この4月に入園するのは6名の子どもたち。これから保育園で、みんな仲良く元気にすごせるよう、在園児が入園児に歌や踊りを披露してくれました。

今年度末で閉園予定の同保育園は、昭和46年度に開園しました。この歴史ある園舎での入園式。子どもたちには、思い出に残るものとなりました。

|               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| 24 ページ        | ○議会報告会の開催<br>○編集後記               |
| 23 ページ        | ○6月定例会日程(予定)ほか                   |
| 22 ページ        | ○議会トピック<br>○行政視察の状況              |
| 21 ページ        | ○意見書の提出                          |
| 20 ページ        | ○請願・陳情の処理経過及び結果                  |
| 18 ページ～19 ページ | ○常任委員会審査状況                       |
| 17 ページ        | ○一般会計当初予算案の討論<br>(一般質疑、市長への総括質疑) |
| 14 ページ～16 ページ | ○一般会計予算審査特別委員会の審査                |
| 9 ページ～13 ページ  | ○一般質問                            |
| 6 ページ～8 ページ   | ○会派代表質問                          |
| 4 ページ～5 ページ   | ○議決結果                            |
| 2 ページ～3 ページ   | ○2月定例会の概要                        |

## 目次

# 77議案を徹底審議

提案理由説明を行う市長



平成25年2月定例会は2月27日から3月26日までの28日間を会期として開かれました。定例会では、平成25年度当初予算案などの予算議案や条例改正案などの一般議案、副市長の選任及び教育委員会委員の任命などの人事議案などが慎重に審議されました。また、会派代表質問や一般質問で市長の政治姿勢など、市政をたどりました。

## 議会提出議案

議会提出議案は、地方自治法の改正などに伴う議会関係の条例等改正議案5件、意見書2件が提出されました。いずれも本会議で可決しました。意見書については、国等に送付しました。

## 25年度予算

平成25年度当初予算案が市長から提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会での審査のうえ、本会議で可決しました。

平成25年度予算は、一般会計440億2000万円、特別会計262億7211万円、企業会計（水道事業会計）32億4390万円の総額735億3601万円（前年度比28億9772万円、4・1%増）となりました。一般会計予算は、前年度比6・0%の増で、5年連続の伸びとなりました。

新年度予算は、二階堂市長がまちづくりの2本柱として掲げてきた「産業振興」と「少子化対策」をさらに推進するため、分野横断的な取り組みとして位置づけ、当初予算に反映できるものは積極的に予算化したとしています。

財政運営が依然として厳しい

状況の中、将来にわたって持続可能な健全財政を堅持するため、経費削減を図り、有利な財源を最大限活用しながら、重点的・効果的な配分に努めたとの説明が市長からありました。一般会計予算は、議員12人で構成する一般会計予算審査特別委員会において、4日間にわたる徹底審議の後、最終日の新年度予算の議案採決では、討論が交わされ、厳しい意見も付しました（一般会計予算審査の内容は、14ページ〜17ページに掲載しています）。

## 24年度補正予算

平成24年度補正予算案も同時に提案され、県営ほ場整備参画事業、街路整備事業、小中学校耐震補強事業等、国の補正予算に対応する事業等の予算、急を要する事業、除雪費の専決予算などを審議しました。

## 会派代表質問

会派代表質問では、各会派の代表5人が質問に立ち、「重要施策」「行財政問題」など新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢や教育委員会の方針などを問いました（6ページ〜8ページに掲載しています）。



## 市議会2月定例会を開催

# 平成25年度予算など

## 一般会計予算規模は440億2,000万円

### 一般質問

2日間にわたり9人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長などに答弁を求め市政をたどしました（9ページ〜13ページに掲載しています）。

### 人事議案

市長から、副市長の選任につき同意を求める議案、教育委員会委員の任命につき同意を求める議案が提出され、それぞれ同意しました。

### 一般議案

市長から提案された新発田市債権管理条例案、市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例案、地域主権改革一括法により関連の法律が改正されたことなどに伴う市関係条例案、県立病院跡地整備事業に係る財産の取得、市道路線の廃止及び認定などを各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

### 行政報告

市長から「新庁舎建設基本設計案に対するパブリックコメント」、「中心市街地活性化基本計画の策定状況」など5項目について行政報告がなされ、それぞれ質疑を行いました（主な質疑等は下記の項目を参照してください）。

## 市長からの行政報告に対する本会議での質疑

### 中心市街地活性化基本計画の策定状況

**市長** 新たな基本計画の基本理念は、中心市街地の人口が軒並み減少している現状から、中心市街地活性化の要諦は人が住むことであると捉え、人が行き交い賑わいあふれるまちづくり「まちなか居住」の推進として考えている。平成25年度には、商工業者の意見聴取やセミナーの開催などを通して市民参画を図り、計画をまとめたい。

**Q** 駅前には交通結節点である。駅前になければならない施設と駅前にあったら良い施設を区分する必要がある。交差点脇、憩いの広場、生鮮市場跡地、駅東用地を複合的に考えるべきである。

**A** 駅前は駅利用者だけのものではなく、まちづくりの大きなファクターのひとつとして考えている。新庁舎、病院跡地など、面として捉えることが大切である。

図書館は人を集客する力を持っている。そういうことから、図書館は今までにないまちづくりの発想である。

**Q** 当初の計画から中身が膨らんできている。図書館、子どもセンターなどの施設の設置により、運営経費が膨らんでくるのではないかと。

**A** 事業が膨らんできたというよりも、設置してほしい機能が今出てきているということであり、あのスペースに全部の機能を入れて建設することができるかという問題である。関係機関やアンケートからそのような機能設置の要望があがってきているが、ここから精査される。全部を設置することは考えていない。運営費は、まだどのような機能を設置するかができていないので計算できないが、造るものが絞られた段階で運営費を出していきたい。

### 人事案件

副市長の選任(同意)

下妻 勇 [新任]  
(五十公野)

教育委員会委員の任命(同意)

大山 康一 [新任]  
(本町1)

本会議における採決



| 2月定例会で審査された案件       |  | 審査した<br>委員会<br>※1                                   | 議決結果<br>※2 | 新<br>発<br>田<br>政<br>友<br>会<br>※3 | 民<br>主<br>ク<br>ラ<br>ブ<br>※3 | 菖<br>蒲<br>会<br>※3 | 政<br>和<br>会<br>※3 | 日<br>本<br>共<br>産<br>党<br>※3 | 公<br>明<br>党<br>※3 | 賛<br>成<br>※4 | 反<br>対<br>※4 |
|---------------------|--|---|------------|----------------------------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|--------------|--------------|
| 市長提出議案              | 25年度予算   |   |            |                                  |                             |                   |                   |                             |                   |              |              |
|                     | 一般会計   | 予算審査  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 土地取得事業特別会計   | 総務  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 国民健康保険事業特別会計   | 社会文教  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ×                           | ○                 | 22           | 3            |
|                     | 介護保険事業特別会計   | 社会文教  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 後期高齢者医療特別会計  | 社会文教  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 簡易水道事業特別会計   | 経済建設  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 農業集落排水事業特別会計   | 経済建設  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 下水道事業特別会計  | 経済建設  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 宅地造成事業特別会計   | 経済建設  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 西部工業団地造成事業特別会計   | 経済建設  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | コミュニティバス事業特別会計   | 社会文教  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 藤塚浜財産区特別会計   | 社会文教  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 水道事業会計   | 経済建設  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | その他  | 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更（専決） | 総務         | 可決                               | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | ○            | 25           |
| し尿処理に関する事務の委託       |  | 社会文教  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 財産の取得（県立病院跡地整備事業用地） |  | 総務  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 市道路線の廃止             |  | 経済建設  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 市道路線の認定             |  | 経済建設  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 議会提出議案              | 条例の一部改正等   |   |            |                                  |                             |                   |                   |                             |                   |              |              |
|                     | 新発田市議会基本条例   |   | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 24           | 0            |
|                     | 新発田市議会委員会条例  |   | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 24           | 0            |
|                     | 新発田市議会会議規則   |   | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 24           | 0            |
|                     | 新発田市議会政務調査費の交付に関する条例   |   | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 24           | 0            |
|                     | 議会の委任による市長の専決処分について  |   | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ×                           | ○                 | 22           | 3            |
| 意見書                 | 配合飼料の価格高騰対策を求める意見書   |   | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 妊婦健診と、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を求める意見書          |   | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 請願・陳情               | 中学校の冬期通学バスの拡充を求める請願書   | 社会文教  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 年金2.5%の削減中止を求める意見書提出に関する請願                                     | 社会文教  | 否決         | ×                                | ○                           | ×                 | ○                 | ○                           | ×                 | 11           | 14           |
|                     | 妊婦健診と、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年と同水準の公費助成を求める意見書の提出を求める請願書 | 社会文教  | 可決         | ○                                | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|                     | 松喰虫予防対策の再検討を求める為の陳情書   | 経済建設  | 否決         | ×                                | ×                           | ×                 | ×                 | ×                           | ×                 | 0            | 25           |
|                     | 新発田市議会の政務調査費制度の廃止を求める陳情書                                       | 議会運営  | 否決         | ×                                | ×                           | ×                 | ×                 | ×                           | ×                 | 0            | 25           |
|                     | 国民健康保険税を上げないことを求める陳情書  | 社会文教  | 否決         | ×                                | ×                           | ×                 | ×                 | ○                           | ×                 | 3            | 22           |

- ※1 「総務」：総務常任委員会  
「社会文教」：社会文教常任委員会  
「経済建設」：経済建設常任委員会  
「予算審査」：一般会計予算審査特別委員会  
「議会運営」：議会運営委員会  
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託したもの  
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で審議
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、同意、承認、採択等と議決したもの  
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

- ※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの  
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため表決に参加する全議員数は26人です。ただし、定例会初日は斎藤 明議員及び五十嵐 孝議員が欠席のため表決に参加する全議員数は24人です。また、定例会2日目以降は斎藤 明議員が欠席のため表決に参加する全議員数は25人です。
- ※5 新発田市議会会議規則第71条第1項による無記名投票のため賛否表示ができないもの

| 会派名    | 所属議員名   |
|--------|---|
| 新発田政友会 | 中村 功、川崎孝一、斎藤 明、比企広正、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇 |
| 民主クラブ  | 青木泰俊、入倉直作、宮野昭平、渡部良一、小坂博司                      |
| 菖蒲会    | 宮島信人、佐藤武男、小川 徹、佐久間敏夫                          |
| 政和会    | 五十嵐孝、稲垣富士雄、長谷川健吉、井畑隆二                         |
| 日本共産党  | 加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄                                |
| 公明党    | 渡邊喜夫、石山洋子                                     |

# 2月定例会議決結果

2月定例会の議案のうち、25年度予算議案等の市長提出議案64件、議会提出議案7件、請願3件、陳情3件は、一般会計予算審査特別委員会、各常任委員会で専門的に審査した後、人事案件及び議会提出議案は直接、本会議でそれぞれ下記のとおり議決しました（※各委員会審査状況は14ページから19ページを参照ください）。

| 2月定例会で審査された案件                          |  | 審査した<br>委員会<br>※1 | 議決結果<br>※2 | 新<br>選<br>出<br>政<br>委<br>員<br>会<br>※3 | 民<br>主<br>ク<br>ラ<br>ブ<br>※3 | 富<br>浦<br>会<br>※3 | 政<br>和<br>会<br>※3 | 日<br>本<br>共<br>産<br>党<br>※3 | 公<br>明<br>党<br>※3 | 賛<br>成<br>※4 | 反<br>対<br>※4 |
|--|--|-------------------|------------|---------------------------------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|-------------------|--------------|--------------|
| 市長提出議案                                 | 人事案件   |                   |            |                                       |                             |                   |                   |                             |                   |              |              |
|  | 教育委員会委員の任命   |                   | 可決         | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|  | 副市長の選任   |                   | 可決         | ※5                                    |                             |                   |                   |                             |                   | 23           | 2            |
|  | 条例制定   |                   |            |                                       |                             |                   |                   |                             |                   |              |              |
|  | 新発田市債権管理条例   | 総務                | 可決         | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ×                           | ○                 | 22           | 3            |
|  | 新発田市新型インフルエンザ等対策本部条例   | 社会文教              | 可決         | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|  | 新発田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例   | 社会文教              | 可決         | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|  | 新発田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 | 社会文教              | 可決         | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|  | 新発田市営住宅等の整備基準を定める条例  | 社会文教              | 可決         | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
|  | 新発田市加治川用水土地改良事業基金条例  | 経済建設              | 可決         | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例                | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | 25                | 0            |              |
| 新発田市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例     | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | 25                | 0            |              |
| 新発田市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例      | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | 25                | 0            |              |
| 新発田市市道の構造の技術的基準を定める条例                  | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | 25                | 0            |              |
| 新発田市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例 | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | 25                | 0            |              |
| 条例の一部改正                                |  |                   |            |                                       |                             |                   |                   |                             |                   |              |              |
| 新発田市職員定数条例                             | 総務   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例           | 総務   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市一般職の職員の給与に関する条例                    | 総務   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例         | 総務   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市固定資産評価審査委員会条例                      | 総務   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市税条例                                | 総務   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ×                 | ○                           | ○                 | 22           | 3            |
| 新発田市国民健康保険税条例                          | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ×                 | ○                           | ○                 | 22           | 3            |
| 新発田市デイサービスセンター条例                       | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市営住宅条例                              | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例                | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市障害者支援施設条例                          | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市障害者介護給付費等支給審査会の委員の定数等を定める条例        | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市都市公園条例                             | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市公共下水道事業受益者負担に関する条例                 | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市公共下水道事業受益者分担金に関する条例                | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市文化財調査審議会条例等                        | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市社会教育委員設置条例                         | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市公民館設置及び管理に関する条例                    | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市児童クラブ条例                            | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 新発田市職員退職手当支給条例                         | 総務   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 24年度補正予算                               |  |                   |            |                                       |                             |                   |                   |                             |                   |              |              |
| 一般会計（第6号）（専決）                          | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 一般会計（第7号）                              | 分割付託   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 土地取得事業特別会計（第1号）                        | 総務   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 国民健康保険事業特別会計（第3号）                      | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 介護保険事業特別会計（第3号）                        | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 後期高齢者医療特別会計（第3号）                       | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 簡易水道事業特別会計（第2号）                        | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 農業集落排水事業特別会計（第4号）                      | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 下水道事業特別会計（第4号）                         | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 宅地造成事業特別会計（第1号）                        | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| コミュニティバス事業特別会計（第1号）                    | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 藤塚浜財産区特別会計（第1号）                        | 社会文教   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |
| 水道事業会計（第3号）                            | 経済建設   | 可決                | ○          | ○                                     | ○                           | ○                 | ○                 | ○                           | ○                 | 25           | 0            |



# 会派代表質問

会派代表質問は、3人以上の議員で構成する会派の代表が執行機関に対して行う質問です。新発田市議会では2月定例会でのみ実施しています。一般質問は個々の議員として質問しますが、代表質問は会派として執行

機関に対する疑問をただしたり、所信表明を求めたりします。質問内容は一般質問と同様に事前に通告して、可能な限りの確かな答弁を求めます。質問時間の制限は一般質問が45分であるのに対し60分としています。各会派の質問項目は下記のとおりです。質疑を抜粋で掲載します。※抽選により決定した質問順に掲載しています。※会派別の議員名簿は、4ページに掲載しています。

## 新発田政友会

中村 功



### 行政運営について

#### 問い

①東日本大震災から2年が経過し、防災計画の再検討が必要と考えるが市長の見解は。②放射線と大気汚染物質PM2.5の測定と公表、対策は。③市道、橋梁等の点検と修繕、坂井川等の管理者不明の橋梁の管理の所在確定と整備改修は。④TPPに対する市長の考えは。⑤駅周辺整備について商工会議所との連携も配慮されているが今後の計画は。

**答え** ①当市の津波災害や原子力災害の計画は、県の計画との整合性を図るため、県計画の見直し結果を踏まえ進めたい。②市内の空間放射線の住宅地域での測定結果は、各自治会長に送付するとともに、ホームページや環境衛生課で閲覧できる。今後は公共施設など特定の箇所での測定を行いたい。PM2.5の測定は、外ヶ輪公園内の県大気測定局で行っており、結果は県・市のホームページで公表している。今後は国の指針に基づき国や県と一体となり取り組みたい。③市管理の橋梁は、重要度・緊急度等から総合的に判断し順次、改修や修繕に取り組む。市道舗装は、まずは調査を実施し、その結果をもとに順次改修に取り組むことで、予防保全型の対応により、長寿命化、維持管理費の削減にもつながる。管理者が不明の橋梁は、今後調査が必要であるが、まずは、利用度の高い市道橋を優先し対策を講じたい。④国益を守る義務を放棄し、参加国の言いなりのままにTPPに参加することに対しては断じて反対である。⑤商工会議所の駅前への移転について、商工会議所、NPO法人新発田まちづくりステーションの3者協議を加速させ、意見の一致を見出し、次のステップとして土地所有者である市と民間2者による合意を形成していくことになる。

新発田駅前にある遊休地



### 教育方針について

#### 問い

①当市の部活動の体罰についての現状と今後の対応は。②いじめ防止の条例の考えと、いじめ防止の推進に向けた施策は。

**答え** ①近年、教職員が体罰を行って、懲戒処分を受けたという事故報告はない。県教育委員会が行う体罰に関するアンケート調査により実態把握を行い、体罰のあった学校には、丁寧な聞き取り調査を実施し、正確な実態把握と迅速な対応を行っていく。②学校の取り組みへの支援と取組状況の点検、効果的な職員研修の実施、いじめ問題に対する組織体制、相談体制の充実が火急の任務である。いじめ防止条例の制定は、いじめ見逃しゼロスクール運動の取り組み等を踏まえ、今後も勉強していきたい。

#### 1 新発田政友会

中村 功

- ①行政運営について
- ②教育方針について

#### 2 日本共産党

佐藤 真澄

- ①安倍内閣の経済政策と新発田市政への影響について
- ②「TPP交渉参加」は公約違反、新発田市として政府に撤回の声を!
- ③安倍内閣の生活保護費過去最大の削減計画について
- ④「いじめ」や「体罰」のない学校と社会の構築を
- ⑤地域の安全と住民のくらしに役立つ公共事業を

#### 3 菖蒲会

佐藤 武男

- ①平成25年度予算について
- ②新エネルギービジョンについて
- ③新たな工業団地造成工事について
- ④市営住宅の今後について
- ⑤下水道工事について

#### 4 政和会

五十嵐 孝

- ①平成25年度予算案と財政の諸課題について
- ②地方交付税減額と職員給与の削減について
- ③西部工業団地への三幸製菓誘致に係る裁判訴訟の現状と今後の見通し、市の対応、方針について
- ④商工会議所の移転問題と市の関わり方について
- ⑤いじめ、体罰などについての当市の現状と指導について、及び学校統合についての取り組みの現状と展望、見通しについて

#### 5 民主クラブ

渡部 良一

- ①「住みよいまち日本一」を目指しての住民自治のあり方について
- ②部落差別の解消をはじめ人権確立にむけて
- ③小学校統廃合問題について

# 菖蒲会

佐藤 武男



## 市営住宅の今後について

### 問い

市営住宅の入居待ちが120世帯あると聞く。この状態をどう考えているか。また、一般のアパート等の借上げ制度を行っているが、対応できているのか。市有地又は個人の土地で民間が建物を建て、管理する建物全部を借り上げ、市営住宅として活用する方法についてどう考えているか伺う。

**答え** 待機者の大半は、現在暮らしている民間アパートと比べ市営住宅が低家賃であることから、市営住宅への入居を希望している。市での住宅借り上げ制度については、居住環境改善事業がある。この事業は、平成17年度に老朽化した旧市営新井田第一・第二団地を危険建物として市が取り壊したことから、当時の居住世帯の内、入居を希望した世帯に対する緊急対応措置として、民間アパートを市で借り上げる方式で始めたものである。事業の性質上、新規の申し込みは受け付けておらず、待機者の解消につながらない。借上住宅制度については、市内宅地建物取引業協会の方々と中古住宅のストックの活用策として、公営住宅としての借り上げや、借り上げる場合の課題について話し合いを行っている。今後、同協会から提案があったら、それらも含め、公営住宅の待機者の解消に向けた作業を進めていきたい。

市営新栄町住宅



## 下水道工事について

### 問い

下水道の接続に必要な改修工事費を負担できない人が多いと聞く。老人世帯で後継ぎがない、収入も年金だけであるなどの理由である。市としての対策はないのか。生活保護世帯には負担金の免除や接続排水設備の補助等があると聞くが、利用実態は。また、使用料の免除、割引について伺う。

**答え** 下水道接続の経済的な支援策として、住宅リフォーム支援事業の補助対象に下水道への接続工事を加えており、この制度を大いに活用いただきたい。生活保護世帯については、公共下水道事業受益者負担金・分担金、及び下水道使用料は、条例に基づき全額免除としている。しかし、接続工事費の補助制度はないので、生活保護世帯や高齢者世帯などに対象を絞った助成のあり方については、今後とも、引き続き検討していきたい。

# 日本共産党

佐藤 真澄

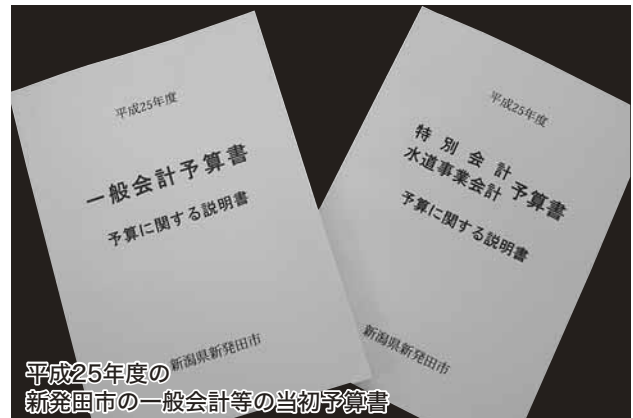


## 安倍内閣の経済政策と新発田市政への影響について

### 問い

国の予算は、平成24年度補正予算と合わせると、総額100兆円を超える予算となる。新たな国債発行は48兆円にもものぼる。あとからそのツケは国民に大きくなるのしかかってくる。これら「アベノミクス」の予算について市長の所信を伺う。

**答え** 国の大型予算は、新政権が将来にわたり希望の持てる強い日本を創ろうとする意思の表れであり、大いに評価をしている。経済対策の取り組みは、国と地方が両輪として、同時期に取り組むことが最も肝要である。当市も国の経済対策による補正予算に積極的に呼応して平成24年度2月補正で精一杯の前倒しを行うものである。政府予算案の「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3つに関連する分野は、私がまちづくりの2本柱として掲げる「産業振興」と「少子化対策」においても、めざす方向性で大いに重なるところがある。そのため、まちづくり実行プランの理念と一致するものは、積極的に活用を図り、あらゆる事務事業に置き換えて取り組んでいきたい。



## 「TPP交渉参加」は公約違反、新発田市として政府に撤回の声を！

### 問い

安倍首相はオバマ米大統領との会談で、TPP交渉参加に踏み出す考えを明言した。これは自民党の公約に違反し、国民を欺くものである。農業だけでなく、医療・経済など、24項目もの交渉分野があり、日本の経済主導権を奪い、根こそぎ壊すものである。市長として、政府に厳重に抗議し、TPP交渉参加断念を求めべきである。

**答え** TPPは、単なる自由貿易協定とは異なり、例外なき関税撤廃を原則とすることから、今後、国のかたちを決する重大な判断が問われる協定である。まずは、政府・与党においては、早急に詳細な情報を開示して十分な議論を尽くし、国民的な合意を得たうえで慎重に判断する必要がある。したがって、今後は、市長会等のあらゆる機会をとらえて、このことについて訴えていく必要があると考えている。



## 民主クラブ

渡部 良一



### 「住みよいまち日本一」を目指しての 住民自治のあり方について

#### 問い

「平成の合併は大規模な減量改革にとどまり、いまだ自治体の体質改善にはなっていない」との指摘がある。市民参画による共創、協働の内実化が進んでいないことへの評価である。そこで、①合併後の市政運営上の体質改善、質的転換の評価、②合併の総括的視点と自治会組織との連携の現状と課題について質問する。

**答え** ①市民が市政運営に参画できる仕組みづくりの一步に大きく踏み出したこと、住民主体のまちづくりが行われ始めたことなど、市政運営上の体質改善、質的転換に向けて着実に進んでいる。②合併前と同様とは言えないものの支所地域との距離は余程縮めることができた。市民の側には地域に隔たりなく一体感が醸成されつつある。自治会組織との連携は、支所及び担当課職員と自治会組織との信頼関係は確実に構築している。信頼を構築するには、情報が行き届くことにつき、自治会連合会はその役割を果たすもので、住民自治の力である。

### 部落差別の解消をはじめ人権確立にむけて

#### 問い

我が国最初の人権宣言といわれる水平社宣言から90年。市民と共に今後一層の人権確立に向け、①部落差別解消をはじめ、あらゆる人権確立に向けた条例制定について、②戸籍不正取得防止の事前登録型本人通知制度の導入について質問する。

**答え** ①人権の確立に向けた条例は、部落差別をはじめ、さまざまな人権課題の解決のため、また、人権の確立に向けた諸施策や体制整備に向けて有効であることから、来年度中の制定に向け、具体的な取り組みを進めていきたい。②本人通知制度の実施には、現在、法整備がされていないため、市独自で本人通知に関する要綱を制定する必要がある。また、正確かつ迅速な登録処理及び通知管理を行うため、戸籍システムの更新と併せて、第三者請求本人通知システムの導入を行う予定である。本人通知制度の実施時期は、要綱を制定したうえで、広報等を活用し、市民へ周知を図り、準備が整い次第、速やかに実施したい。



## 政 和 会

五十嵐 孝



### 平成25年度予算案と財政の諸課題について

#### 問い

市の新年度当初予算案は、デフレ脱却を目指す国の経済対策に呼応し、前年度比6%増の440億2000万円の積極型とした。学校耐震化や産業振興、少子化対策に重点を置くという方針のようである。景気は少しずつ上向いていると言われているが、この予算を編成するにあたり、当市の経済情勢、景気動向をどう捉え、編成に当たったのか。

**答え** 国では、長引くデフレの悪循環から脱却し、強い経済を取り戻すため、大規模な経済対策を打ち出した。当市も、この機を逃がすことなく、地域経済にいち早く投資効果が生まれ、波及するよう、学校施設の耐震化や街路整備など積極的に前倒しし、平成25年度予算と一体的なものとして編成した。将来にわたる健全財政も見据えながら、市民生活を支え、新発田市のまちに元気を取り戻すため、今できる精一杯の予算を組み、積極型予算とした。

耐震補強・大規模改修工事が  
予定されている加治川中学校



### 西部工業団地への三幸製菓誘致に係る裁判訴訟の 現状と今後の見通し、市の対応、方針について

#### 問い

西部工業団地に誘致した三幸製菓が当時、市と交わした協定、覚書が実行されていないと市を相手に裁判を提訴しているが、現状はどうなっているのか。市始まって以来の訴訟事件であり、責任の所在、ケジメをどう考えているか。

**答え** 昨年8月14日に三幸製菓から占有妨害禁止等請求事件として訴状が提出された。裁判の内容は、係争中であり、申上げられないが、顧問弁護士と密に協議を行い対応を進めている。付け替え道路の工事は、この3月中の開通を目指しているが、完成した段階で、係争案件の道路は、速やかに三幸製菓から行政財産使用許可申請をいただき、覚書の履行を果たしたい。この問題の責任については、裁判の結果を踏まえ、厳正に判断すべき事案である。新潟市側の工業団地造成等いくつかの状況の変化はあったにせよ、結果として覚書の履行が遅れ、三幸製菓から訴訟を起こされるまでにこの問題を広げてしまひ、市民や企業の皆さまへ市政不審を招いてしまったことは否めない。覚書の履行を速やかに進める立場にあった担当部長に対し、本年3月1日付けで、懲戒処分を行った。



## 新発田市の職員給与の適正水準と、来年度の削減に向けて目標15万人都市！新発田の未来へのロードマップ



小柳 肇

# 一般質問

## 一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



**Q** 新発田市の職員給与の適正水準と、来年度の削減に向けて  
**A** 総人件費10%削減を掲げ、その実現に向け  
鋭意取り組んでいる

**問** 国は平成25年度の地財計画において、7月以降平均で7・8%の地方公務員給与削減を見込んでいます。また地域の平均的給与水準を調査し、是正を実施することは、大増税時代の到来にあつて納税者である市民の理解を得るためにも不可欠である。市職員給与への対応と民間準拠への考え方について改めて伺う。

**答** 政府が地方公務員の給与について、国家公務員に準じた削減措置を求めているの

は、「元氣な日本の再生」に向け、国と地方が丸となり、あらゆる努力を結集する必要があるので緊急にお願いするものとのことである。今回の要請には、基本的には対応したいと考えている。市職員の給料表は、市単独での民間企業との給与比較は難しいため、これまでどおり、人事院勧告に準じて適切に対応していきたい。新発田市まちづくり実行プランで総人件費10%削減を掲げ、その実現に向け鋭意取り組んでいる。

人口約10万人の新発田市



**問** 広域合併により10万人都市を達成した新発田であるが、少子高齢化による人口減少が深刻度を増している。市長の掲げる「交流人口の増加による「地域経済の活性化」をダイナミックに実施し、人口を維持でなく「増やす」夢を語ってはどうか。

**答** 平成の合併により、10万人都市の悲願を達成した新発田市は、まさにこの10万人を割り込むうとしている。子どもが増えないことが第一の課題であり、社会増を図るべく、市内への転入を呼び込

**Q** 目標15万人都市！新発田の未来へのロードマップ  
**A** 人口減少の特効薬はなく、産業振興と少子化対策の2本柱の取り組みは、息の長いものになる

むことが第二の課題である。第一の課題に対しては、少子化対策により、未来を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進し、子育てに喜びを感じ子育てのしやすいまちづくりが重要である。第二の課題に対しては、子育て支援、働く場の確保、交通体系の整備や住宅環境の整備などを図り、市外勤務者の市内居住を進めていきたい。人口減少は、一朝一夕に克服する特効薬はなく、「産業振興」と「少子化対策」の2本柱による取り組みは、息の長いものになる。

25年度予算に見る新発田市の  
経済成長戦略と産業振興策



稲垣 富士雄

**問** 新発田市は食品工業が主力の中小企業が中心のまちであり、景気動向にはあまり左右されないが、これから国県からの交付金や補助金をあてにした予算組みは厳しい。いかに自主財源を確保するかが当市にとって大きな課題と考える。国では、アベノミクスで3本の矢で経済成長を図っており、経済は上昇中である。二階堂市長は経済成長、産業振興をどのようにして発展・達成させるのか。中長期の戦略の構築を伺う。企業誘

**答** 国が創設した防災・安全交付金により、事後保全型の維持管理の手法から、予防保全型の対応が可能となり、施設の長寿命化が図られ、維持修繕費用が総体的に削減できる。当市の活性化戦略の根幹は、「産業振興」と「少子化対策」にある。これに加え、食の循環によるまちづくりに取り組みことに活路を求め、予算編成に臨んだ。それらを踏まえ、平成25年度予算は、食と観光、スポーツツーリズムの推進などを成長戦略に置き、新発田市の底力を固め、安心して子どもを産み、子育てに喜びを感じられる環境づくりと、市民の暮らしを支える施策を進めることとしている。

**問** 25年度予算に見る新発田市の経済成長戦略と産業振興策のA 産業振興と少子化対策を2本の柱に据え、総合的に推進することで、地域経済の成長が図られる。

**答** 市政運営を行うためには、当市の行財政改革をさらに推し進め、産業振興を図りながら必要な財源を確保し、教育や医療、福祉などへ効果的、効果的な投資を行うことで少子化対策の推進を図ることが重要である。特に、産業

振興については、まちづくり総合計画の6つの施策をなお一層連携させ、総合的に推し進めることにより、市の経済成長を図りたい。新発田の経済成長を促していくためには、豊かな大地から生まれる地場産農産物の6次産業化をはじめ、観光振興による交流人口の増加や企業誘致による税収の確保と雇用の拡大、少子化対策による定住人口増加に向けた取り組みが重要である。「産業振興」と「少子化対策」を2本の柱に据え、体系的な連携を図り、総合的に推し進めていくことで、今後の自治体間、地域間競争を勝ち抜いていき、地域経済の成長が



企業誘致が望まれる  
箱岩地区の土取り場跡地

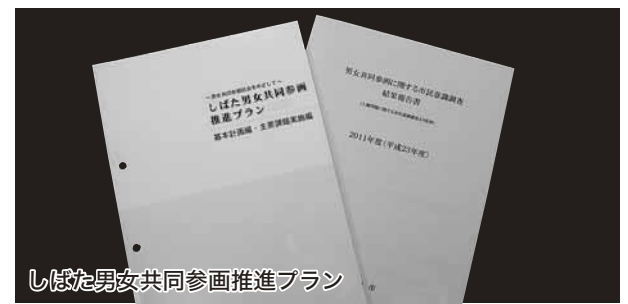
新発田市の平成25年度予算案について  
男女共同参画社会への取り組みについて



渡邊 喜夫

**問** 国は命を守る防災・減災ニューディールへ無駄な公共事業ではない老朽化した社会インフラ対策を加速させようとしている。当市の公共施設の長寿命化対策は。また、強い経済を取り戻す成長戦略に呼応した当市の地域活性化への取り組みは。

**答** 国が創設した防災・安全交付金により、事後保全型の維持管理の手法から、予防保全型の対応が可能となり、施設の長寿命化が図られ、維持修繕費用が総体的に削減できる。当市の活性化戦略の根幹は、「産業振興」と「少子化対策」にある。これに加え、食の循環によるまちづくりに取り組みことに活路を求め、予算編成に臨んだ。それらを踏まえ、平成25年度予算は、食と観光、スポーツツーリズムの推進などを成長戦略に置き、新発田市の底力を固め、安心して子どもを産み、子育てに喜びを感じられる環境づくりと、市民の暮らしを支える施策を進めることとしている。



**問** 男女共同参画社会の象徴として政策・方針決定過程において指導的地位に占める女性の割合は低い。国は「二〇二〇年30%」を目標としているが、当市の状況はどうか。女性・男性とも子育てや介護など家庭生活を維持しながら働き続けられる会社・社会への推進にハッピーパートナー企業への奨励やPRをしてはどうか。男女共同参画社会基本条例の制定をすべきではないか。

**答** 当市の各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率の目標は、30パーセントとしているが、平成24年4月1日時点で25.4%で、まだ目標が達成できていない。女性職員の管理職登用は積極的登用の結果、平成24年4月1日現在20.2%となっている。県が推進するハッピーパートナー事業は、県内で502社、当市は19社と聞いている。入札参加のメリット、表彰規定などはないが、精査し、しっかりと対応していきたい。男女共同参画推進基本条例の制定については、平成26年度に向けてスケジュールを立て考えたい。



## 市税収入アップ戦略について 森を見て木を語らず、森林資源の有効活用について



若月 学

**問** ふるさと納税制度による寄附金の収入アップ戦略について。不景気のこの時代において、ふるさと新発田に思いをはせ、また、新発田市の発展を願いながら首都圏からたくさんの方々と納税をしていただいている。他市町村では、農産物や工芸品など返礼として送っているが、当市の対応は、広報しばたや観光パンフレットを送っている。新発田市として魅力ある返礼品を武器に市税アップにつなげることができないか。

**答** ふるさと納税制度の趣旨は、ふるさとへの寄附が主目的であり、お礼品を目的としたものではない。また、同じ寄附でありながら、ふるさと納税者と通常の寄附者との均衡が図れない等の理由から、お礼品は送らず、礼状と当市の観光パンフレットや広報しばたを送付している。ふるさと納税と他の事業等を直接的に結びつけるのではなく、あくまで寄附者の思いを大切にしながら市政の発展、まちづくりへとつなげていきたい。

### ふるさと納税の案内チラシ



**Q** 森を見て木を語らず、森林資源の有効活用について  
**A** 新エネルギー推進協議会の中で、大いに検討し、具体的な取り組みがあれば、ぜひ進めたい

**問** 林野庁では、公共建築物等木材利用促進法に基づく方針を策定し、公共建築物・一般建築物への木材利用及び木質バイオマス等に国から補助金を支出することとしている。市の対応はどうか。樹木や用材、薪などのバイオマスエネルギーは、ひと昔前までは、大切な熱エネルギー源だった。林業を新エネルギービジョンに積極的に取り入れ、山間地の活性化に結びつけ、市として支援していく必要がある。エネルギービジョンの中に取り組みとして盛り込むことができないか。

**答** 市の新エネルギービジョンの素案では、木質バイオマスは、利用可能な量が多いものの、収集・運搬等に多大なコストを要し、工場の建設費用等、導入に課題があるとされている。一方、木質バイオマスは、さまざまな地域産業に対する恩恵が期待でき、新規事業者の参入の可能性もあるとの好評価もあった。今後は、新エネルギー推進協議会の中で、木質バイオマスについても大いに検討を行い、具体的な取り組みが可能であれば、ぜひ進めたい。

## 企業立地促進法の国の同意を早期に受けるべきではないか 月岡温泉活性化の提案



大沼 長栄

**Q** 企業立地促進法の国の同意を早期に受けるべきではないか  
**A** 今後は、食品関連産業を集積業種のひとつとした基本計画の策定を検討する必要がある

**問** 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化による法律があるにも関わらず、市として、この法律に基づいた国の同意、業種選定、地域指定を受けていない。新発田の産業振興のうえで、この施策に乗ることは急務であると思うが、市の考えを伺いたい。

**答** 当市では、西部工業団地が県の産業立地促進地域に指定されており、不動産取得税の免除の適用を受けることができる。そのため、あえて基本計画を策定し、集積業種を絞るのではなく、西部工業団地の完売を最優先に考え、幅広い業種に適用可能な市独自の優遇制度により誘致活動を展開してきた。しかし、西部工業団地も残すところあと1区画となり、市では現在、岡田の食品工業団地隣りの拡張を進めている。今後は、食品関連産業を集積業種のひとつとした企業立地促進法による基本計画の策定を検討する必要がある。

### 他の質問：「新発田版『人物アーカイブス』について」



**Q** 月岡温泉活性化の提案  
**A** 温泉街の特性や観光誘客に効果的な新規出店を促すための制度の構築等を検討したい

**問** 月岡温泉活性化のため、①温泉街空き店舗等を活用した街路のにぎわいの創出、②外国人観光客の利便性のための外国語パンフレットの整備、③各種行事開催に合わせた会場確保ができるよう申込日の配慮を図り、大会誘客、温泉宿泊等に結びつけたらどうか。市長の考え方は。

**答** ①月岡温泉の空き店舗対策は、温泉街の魅力づくり、賑わい創出には欠かせない。積極的に取り組みを進め、温泉街の特性や観光誘客に効果的な新規出店を促すための制度の構築等を検討したい。②外国人向け観光ガイド養成講座を次年度以降も継続するとともに、外国人のニーズと地域ホスピタリティの向上に役立つような魅力的な外国語パンフレットの作成に向けて、市観光協会と連携して取り組みを進めたい。③既存公共施設を有効に活用しながら、経済波及効果が大きい期待できるコンベンション開催やスポーツ大会の誘致に全庁を挙げ積極的に取り組みたい。

人口減対策と中山間地振興について



宮村 幸男

**Q** 人口減対策と中山間地振興について  
**A** 行政や各団体が連携し、地域住民の自主的な取り組みを継続的に支援したい

**問** 人口減少をくい止めるには、高齢化と過疎化が進む中山間地域対策を重視すべきである。①小水力発電の導入に関する調査に入るが、候補地数、期間はいつまでか。有望地の今年度中の着工はあるのか。②間伐材等の活用による木質バイオマス発電で雇用の促進と林業の振興を図れないか。③猿害対策には、猿の生息数を減らすことが重要である。集落ぐるみの捕獲体制の導入や狩猟免許保持者の雇用、緩衝地帯の整備が必要で

ある。また、増加するイノシシ対策も考慮すべきである。④中山間地の過疎化の悉皆調査や国土調査をすべきである。赤谷公民館に職員を配置するなど支所機能をプラスすることが必要ではないか。

**答** ①小水力発電については、平成25年度に、内の倉ダム維持放流口と加治川第一頭首工左岸幹線水路の2か所の概略設計を行い、平成26年度の採択と事業着手を目指す。②新エネルギー推進協議会で



小水力発電の概略設計が行われる内の倉ダム

子ども・子育て支援施策について  
 新エネルギー施策の推進について



小坂 博司

**Q** 子ども・子育て支援施策について  
**A** 児童クラブは、小学校4年生まで拡充するが、全学年までの拡充には、施設整備等が必要である

**問** 昨年8月、子ども・子育て関連3法案が成立し、社会保障と税の一体改革の中で、社会全体で子育てを支える仕組みが作られようとしている。新制度にスムーズな移行を願う。①地方版子ども・子育て会議を設置すべきと思うが市長の考えは。②ニーズ調査の手法と実施機関は。③放課後児童クラブの現状と課題は。



**答** ①教育・保育施設や、特定地域型保育事業の利用定員を定める際など、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならぬとされており、今後会議の設置は必要であると考えている。②現段階では、国から内容の詳細が示されていないが、早急に実施方法や実施機関等について検討したい。③児童クラブは、現在は、市内17か所、小学校1〜3年生まで約800名が利用している。平成25年度から対象学年を小学校4年生まで拡充する。国が示す全学年までの拡充には、施設整備等

が必要なことから、学校統廃合の状況を見据え、児童クラブの再編を検討し、放課後子どもプランを策定したい。



## 介護保険について 就学援助の拡充について



加藤 和雄

**Q** 介護保険について  
**A** 介護保険料及び利用料の減免制度は、当面は現行制度の一層の周知に努めたい

**問** 病院から退院して介護が必要な場合でも受け入れ先が見つからない。医療依存度の高い方、認知症の方が施設入所やデイサービスに受け入れてもらえない。「介護保険料が引き上げられたため、生活が大変」という声がある。退院後、居宅介護ができない方へのケアはどのようなものか。介護保険料及び利用料の減免制度を拡充すべきである。市長の見解は、

**答** 基本的には病院が担うことには、

**問** 病院退院時の支援は、基本的には病院が担うことには、

**答** 病院退院時の支援は、基本的には病院が担うことには、

県立新発田病院



**Q** 就学援助の拡充について  
**A** 準要保護者の対象経費の拡大は、認定者数が多く、慎重にならざるを得ない

**問** 当市の就学援助を受けている割合は17.13%（二〇二二年二月）である。生活保護基準の引き下げによる影響が心配である。当市の就学援助への影響はどうか。文科省は二〇一〇年度から援助対象費目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の項目を加えたが、当市では援助がされていない。援助の対象にすべきである。市長の見解は、

**答** 生活保護基準の来年度の改訂については、国から通知がまだない。要保護・準要保護

**問** 認定には、景気状況や雇用の情勢に大きく左右されるため、生活保護基準が改訂された場合の影響を予測するのは、現時点で困難である。就学援助費中、クラブ活動費等については、要保護者は、従来から生活保護の教育扶助の対象であり、既にこれらの費用が支給されている。準要保護者については、認定者数が多く、対象経費の増大化と費用負担のあり方からみて、慎重にならざるを得ない。他市の状況も参考に、検討しなければならぬ。

## 新発田市における「こども発達障がい」の支援の取り組みについて 安全なまちづくり、通学路の安全対策について



石山 洋子

**Q** 警福社 保健が連携した新発田市における「こども発達障がい」の支援の取り組みについて  
**A** 言語聴覚士の配置や理学療法士との連携、職員の専門研修等で資質向上を図りながら支援している

**問** 発達障がいは、早期発見、早期療育、ライフステージに応じた切れ目のない支援が重要と考える。①相談や療育現場では、知識、経験等の専門性が必要である。児童発達支援センター機能、専門職の配置は、②学齢期の支援体制充実のため、相談支援専門員による保育士、学校介助員等への訪問指導、また支援センターにおける放課後療育の現状は、③新発田地域への特別支援学校の新設構想を伺う。

**答** ①子ども発達相談室では、言語聴覚士を配置し、高年齢福祉課の理学療法士と連携し対応している。ひまわり学園では、職員が専門研修を受講し、資質向上を図っている。②保育士、学校介助員等への訪問指導は行っていないが、研修を行い、体制の充実を図っている。放課後の療育は、児童クラブや放課後児童デイサービスで行っている。③川東地区の小学校の統合後の空き施設を活用し、県立特別支援学校の設置ができる

歩道整備が予定されている五十公野岩井戸石喜線



**Q** 安全なまちづくり、通学路の安全対策について  
**A** 通学路の危険箇所について、県市警察、学校及びPTA等との合同点検で情報の共有を図った

**問** 通学路の安全対策について、①国の「防災安全交付金」を活用した整備計画はあるのか。②連絡協議会を設け、デジタルデータ管理で情報収集の一元化をし、団体の連携による推進体制の強化の必要性を伺う。

**答** ①今年度、関係者合同で通学路百十か所の点検を行った。今回の調査で危険箇所として挙げられた西新発田五十公野線の東豊小学校脇の道路の改修を現在進めている。

**問** 平成25年度は、七葉小学校裏の七葉小館野小路線の拡幅整備、JA北越後川東支店裏の五十公野岩井戸石喜線の歩道整備を予定している。②市内全小中学校を対象に、危険箇所について調査した。教育委員会、地域安全課、新発田警察署、地域整備課、県地域振興局、学校及びPTA関係等による合同点検を実施し、情報の共有を図った。情報のデジタル化は、GIS地図情報システムの活用など、今後の課題と認識している。

# 新年度の予算案を徹底審査!

## ●平成25年度一般会計予算審査状況●

平成25年度一般会計予算議案は、12人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の参考人意見陳述を含め4日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決まりました。本会議最終日において、賛成の討論が行われ、全員賛成で可決しました。(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

### 総務常任委員会関係

#### 市庁舎建設関連

Q 事業用地購入費と物件補償費の内容は。

A 事業用地はN T Tと個人事業者の用地で、合わせて1,195㎡。N T Tは建物から3m離れたところから前面のアーケード側である。物件補償費は、N T Tが水道管、消雪設備、フェンス。個人事業者は店舗の移転関係である。

Q 平成24年11月に行われた交通量調査の結果報告が議会にも回覧されたが、また新年度にも交通量調査がある。その違いは何か。

A 今後の交通量調査の中身は、駅前の停車場線と国道460号から国道7号に抜ける2つの道路の交差点の通行量、渋滞の状況、また、交流センター等の駐車場の出入りを測定したい。環状線の完成に合わせ、その辺の数字の変化について、毎年度同じような調査をしていきたい。

#### 市民参画関連

Q 市民と新春を祝う会は、一般市民の参加が少ない。これからも毎年同じような予算でやっていくのか。

A 市民と新春を祝う会は、広く市民に参加いたたくよう毎年広報しただけでお知らせし、エフエムしばたで情報提供している。参加者も平成23年度は480名、平成24年度は531名と年々増えている。今後も大勢の方に参加いただけるよう周知し、これからも同様に開催したい。

#### 市有財産関連

Q 市有財産活用事業について、新発田市で市有の不用遊休財産の土地の面積は。またそれらの売却による歳入金額は。

A 面積は、34,688㎡、平成25年度の歳入予算は7,400万円を計上している。売却場所は、平成24年度、旧中曽根市営住宅跡地を12区画売却したうち残り6区画、旧新井田第2団地、旧加治保育園等も順次平成25年度に売却していきたい。



旧中曽根市営住宅跡地

#### 人権関連

Q 弁護士相談と人権相談の状況について、年間の件数や最近の傾向は。

A 現在、弁護士相談は、月1回、第3水曜日、年間12回で県の弁護士会と委託契約を結び実施している。時間は、1人1回30分。一日に受け付ける人数は5名である。また、隣保館でも随時相談を行っている。

平成23年度の実績は、相談件数が全部で82件。相談内容は、相続が24件、離婚が13件、土地、建物が5件などである。平成24年度は、現在79件で、相談内容は、離婚が15件、相続が14件、金銭関係が9件、土地、建物が7件である。

### 第三セクター関係

#### 紫雲寺風力発電(株)

Q 売電単価が上がったが、老朽化による維持管理費も加味した場合、黒字になるのはいつか。

A 借入金残高はまだあるが、単年度では翌期から黒字となる。

#### (株)紫雲寺記念館

Q 今後の経営状況及び今後の経営方針は。

A 指定管理料が5%減り、電気料が値上がりしている。このため、経費を削るしかないが、削れるのは人件費だけである。しかし、解雇はできないので欠員不補充等に対応したい。また、役員の給料を抑え、職員の給与分に回したい。

#### (財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q 少子化対策の事業をやっているか。

A イベント等は基本的に勤労者を対象にしているが、勤労者といっても、そこには家庭が子育て子どももいる。特に余暇活動に関しては、子どもが喜ぶ事業も入れ、大人だけではなく、親子で楽しめるような機会も提供するように努力している。

#### (株)エフエムしばた

Q 今回防災面の強化から新発田市の出資比率を変えようという話があったが、新発田市から防災番組強化の要望があったのか。

A 現在、防災時や緊急時に対応できる番組編成を行っている。防災番組は現在ないが、今後検討するよう指示している。防災情報については、日ごろから放送番組内でパーソナリティのフリートークで情報発信している。



## 社文教委常任委員会関係

### 教育関連

Q 児童クラブは、4年生まで入れるようになると人数が増えるが、対応は大丈夫か。

A 現在市内に17の児童クラブがある。今の3年生が進級した場合に何名の4年生が入ってくるのか試算したが、推定では十分対応ができると考えている。

### 災害関連

Q 新発田における災害の一つは水害だと思いが、特に山間部の土砂崩れによる被害が多い。これらの対策の長期展望は。

A 県は、平成25年度に土砂災害の警戒区域として危険な溪流など19地区26か所を指定する方針で、平成25年度までに150か所から200か所が指定される。

### 健康関連

Q 全国的に風疹がはやっている。その予防接種は。また、不妊治療の効果は。

A 子供たちの90%から95%が風疹の予防接種を受けている。また、今の風疹の流行については、広報しばたやホームページなどに注意喚起を掲載し、妊娠届けを出す方たちに直接窓口で予防の呼びかけを行っている。

不妊治療については、新発田市は平成24年度から所得制限を撤廃し、すべての不妊治療に対応している。申請件数が非常に増え、その結果、妊娠につながる方もいると考えている。

### 環境関連

Q 太陽光発電設備の設置費用の補助について、地球温暖化対策ということであれば、もっと大きな金額でもよいと考えるが、予算が1,000万円になった経緯は。

A 地球温暖化防止という目的であるが、あくまでも省エネなどに対する補助であり、家庭用に限るものと考えている。1,000万円という予算が妥当かどうか、初めての取り組みであり、捉えにくい。今後の申請状況を見ながら検討したい。

### 福祉関連

Q 生活保護の実態は。

A 全国の生活保護世帯は毎月、過去最高を更新している。現在、国のほうで見直ししており、今年8月から、3年間で7・3%保護費単価を下げる見込みである。

新発田市の保護世帯数は、平成24年度は629世帯、人員は900人である。生活保護の申請は年間165件（うち保護開始世帯が130世帯）、廃止世帯が105世帯となっており、毎年増えている。県内では新潟市に次いで2番目に保護を受けている世帯が多い。

### 戸籍関連

Q 戸籍謄本等第三者請求に関する本人通知制度の実施時期は。

A この制度は、第三者による戸籍等の請求があった場合に、事前登録した本人に連絡するもので、人権擁護のうえでも平成25年度中に実施したい。

## 経済建設常任委員会関係

### 中心市街地関連

Q 中心市街地活性化の事業の出店条件は。

A 中心市街地活性化の事業には、チャレンジショップの空き店舗出店促進モデル事業と中心市街地活性化奨励支援事業がある。

チャレンジショップは、事業を商工会議所に委託しており、事業内容や面接で出店者を決定している。

空き店舗補助成金は、規則により精査している。

### 農業関連

Q 農業法人化支援事業と担い手育成支援事業の現状は。

A 農業法人は現在53法人ある。ほ場整備を契機に法人化する事例が増えている。平成24年度は6法人が設立された。担い手育成支援事業で農業法人化のメリットや手続きを指導するなどソフト面を支援し、農業法人化支援事業で機械・施設の導入などハード面の支援をしていきたい。

### 商工関連

Q 金融円滑化法が3月で終了するが、市の対策は。

A 平成24年度から、金融円滑化法の終了を受け、市独自で融資期間の延長、据置期間の延長、元金返済猶予の貸付条件の変更をもう一年間延長したいと考えている。予算措置は、総額で約1億円程度増額し、対応したい。

### 地域整備関連

Q 県立病院跡地の整備の今後の計画は。

A 平成25年度は、主に駐車場の整備工事と、また、防災機能を有した公園の位置づけもあることから、防災施設の設計委託を考えている。平成26年度は芝生広場の整備を、最終的にはトイレや休憩施設を平成27年度までに整備し、開放したい。

### 観光関連

Q 首都圏誘客促進協議会について。

A 首都圏誘客促進協議会は新発田市、新発田市観光協会、月岡温泉観光協会と3者で組織している。首都圏の大手エージェンツ観光商談会に参加している。旅行商品の説明や女性向けキャンペーン、月岡温泉から新発田市街地に入っていただく新しいツアーの提案を行っていききたい。平成25年度から月岡温泉開湯100年祭イベントにあわせて大手各商談会に参加していききたい。

Q 観光協会の一本化について。

A 観光協会については、昨年、新発田市観光協会と紫雲寺観光協会が合併し、事業を実施した。月岡温泉観光協会は、月岡温泉の活性化という特殊性があり、合併するにはもう少し時間がかかる。

# 平成25年度一般会計予算審査における 市長への総括質疑

## 火災警報器について

Q 火災警報器の設置について、高齢者、一人暮らし、障がい者世帯の普及率が低いようだが。

A 当市の火災警報器普及率は76・7%で、全国平均よりはよいが、県平均の80・5%には及ばない状況である。高齢者世帯などで火災警報器は大きな役割を果たすため、一刻も早く普及率100%になるよう担当課に指示し、努力していきたい。

## 藤塚浜の浸食について

Q 藤塚浜の海岸の浸食で、松塚漁港の浚渫による砂を直接海に入れることができず、海岸への積み置きで対応することになる。しかし、それも恒久的な浸食防止にはならない。そういう部分で新潟県に浸食を防ぐようお願いすべきと思うが。

A この件については、先日松塚漁港の関係者が陳情に見えたが、あれだけ山に盛った、浚渫した砂も、あつという間になくなったそうである。ただし、市としても新潟県にきつちり要望している。基本的には県の管轄ということで、新潟県にとって重要なのは道路（国道113号）への影響であり、道路まで浸食が及んでいないことから市の願いが伝わらないが、諦めることなく毎年要望をあげている。

## 婚活支援事業について

Q 婚活支援に計上された予算は150万円。もっとスピード感を持つべきでは。

A 昨年実施した婚活事業の結果、15組のカップルが成立した。この成果を踏まえ、平成25年度も継続して学習・工夫しながら取り組みたい。

## 中心市街地活性化について

Q 駅前の遊休地活用については、本来、中心市街地をどのように活性化していくのか、また、市の施設・設備や施策をどうすべきかを中心市街地活性化基本計画の中できちんと位置づけたうえで、どうするか考えるべきではないか。まず、駅前の遊休地活用ありきでは基本計画とバラバラではないか。

A まちづくりに係る最上位の計画は、まちづくり総合計画基本構想・基本計画であり、この中では新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、また、駅前の遊休地は速やかに整備するとされている。この最上位の計画に沿って1年かけて検討を進めてきた。共同推進者もあり、市側のスピード感だけで進められない事情がある。また、国のリノベーション事業を活用することで、事業費の50%について、国庫補助金を充当でき、残り50%のうち95%について、合併特例債の借入れが可能となるため、わずかな一般財源の持ち出しで大きな投資ができる。

また、リノベーション事業は、共有スペース等について、民間事業者も国の補助事業が使える利点があり、民間事業者もこのチャンスは逃したくないはずである。中心市街地活性化基本計画の策定と駅前遊休地の活用を並行して進めているというのが実態であり、理解願いたい。

Q 中心市街地活性化基本計画には賛成だが、一方で郊外型大型店舗の進出を認めている。これは矛盾しているのではないか。

A 郊外型大型店は法に従い進出するもので、これを止めることは難しい。しかし、傍観していれば、中

※平成25年度の一般会計予算審査(14～15ページ参照の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑をおこなったもの

心市街地の空洞化が進む。これを止めるため、新年度予算に関連施策を盛り込んだ。

## 将来の都市像について

Q 将来の都市像として、人口増をどのように考えているか。目標値の設定は。

A 人口増の目標を設定するのも一つの手法だが、現状として人口減少に歯止めをかけることさえも至難の業であり、歯止めをかけるため、平成25年度予算にいくつかの仕掛け(事業)を盛り込んだ。少子化対策の取り組みにより、一定の効果が得られた段階で、15万人あるいは12万人都市といったものを打ち出していきたい。現在のところ、数値目標の設定は考えていない。



| 一般会計予算審査特別委員会 |        |
|---------------|--------|
| ◎ 委員長         | ○ 副委員長 |
| 石山 洋子         | 井畑 隆二  |
| 宮村 幸男         | 湯浅佐太郎  |
| 五十嵐 孝         | 中村 功   |
| 小川 徹          | 若月 学   |
| 宮島 信人         | 小柳 肇   |
| 小坂 博司         | 青木 泰俊  |



## 賛成

菖蒲会 宮島 信人

平成25年度一般会計予算は、市長の政策プランである「新発田まちづくり実行プラン」と「住みよいまち日本一 健康田園文化都市しばた」を基本に、産業振興と少子化対策をはじめ、28の新規事業が盛り込まれている。市長は、これらをしっかりとした目標に向かって一人ひとりが力を繋いで結集すれば、より大きな仕事ができると説明した。

多様化する市民ニーズと市民満足度に応えるため、厳選した事務事業のもと、新規事業が多く盛り込まれていることなどを評価し、賛成する。



## 賛成

政和会 稲垣 富士雄

平成25年度一般会計予算は、前年度比6%増の総額440億2,000万円の積極型予算である。

内容も学校の耐震化、産業振興、少子化対策、将来の人口増への取り組み、道路整備の充実、中心市街地の活性化、親が子育てなどに心配なく働ける環境づくりなど、各分野で予算を重点配分し、市民からは評価される予算であると考えている。

なお、当初予算に対し、地方債残高が多く、財政硬直化が懸念される。予算執行に当たり、健全財政の維持に努められるよう要望し、賛成する。

discussion

# 討論

平成25年度一般会計当初予算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

## 賛成

日本共産党 加藤 和雄

中学校卒業まで拡充された子供医療費助成は、多くの親から歓迎されている。第3子以降の保育料無料化、子育て応援カードの創設や待機児童解消としての保育園施設整備事業などの子育て支援に期待する。住宅リフォーム支援は、大きな経済効果も生んだ。一方、国保税が引き上げられ、所得に対する負担割合が高くなる。社会保障制度としてとらえ、一般会計からの繰り入れで負担軽減を図ることを要望する。

## 賛成

新発田政友会 川崎 孝一

平成25年度予算は、新発田市始まって以来の大型予算で、積極的な予算と認められる。

IT関連では、基幹システムに関しては、低コストの方策を講じるよう要望する。

地域の発展は、「産業の振興」と「人口の増加」であり、そして、観光事業の活性化である。

平成25年度予算は、それらに重点を置いていると認め、新発田は変わったと市民が実感できる行政を期待し、賛成する。

## 賛成

公明党 石山 洋子

平成25年度一般会計当初予算は、経済、防災、減災対策に国の交付金を積極的に活用し、命を守る耐震改修インフラ整備を大きく前進させるものである。また、少子化対策では、第3子以降の保育料無料化、放課後児童クラブを4年生まで拡大したことは大いに評価する。

扶助費、社会保障費関連の増加が懸念されるが、市内経済の底上げ、市民の安心・安全な暮らしを追求した新規事業の成果に期待し、前年度比6%増の積極型予算に賛成する。

## 賛成

民主クラブ 入倉 直作

人口減少の中、市税の減収が目立つ状況である。合併特例債を盛り込んだ事業についても、ムダを排除するためであることを再度検証しつつ、市民生活につながることを切望する。

自治会連合会については、まだ課題はある。地域福祉の確立を目指すためにも、行政側からのほたらきかけが強く求められている。

産業振興によって収入増を目指す姿勢や敏速な松くい虫予防対策などの継続的な「市民満足経営」を要望し、賛成とする。

## 社会文教常任委員会

委員長 比企 広正

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案30件（うち請願3件、陳情1件）、審査の結果、請願3件のうち1件及び陳情1件は不採択とし、その他の議案はすべて可決すべきものとなりました。

### ■請願（中学校の冬期通学バスの拡充を求める請願）について

紹介議員から、「通学の安全確保は市の義務である。特に冬期間の登下校の保護者による送迎が常態化し、さまざまな問題も起こっている。加治川中学校では、合併の際の決定事項として、3か月で3,000円の自己負担で登下校を行なっている。これに相当するバスの運行、または補助を願うのが趣旨である」旨の説明があった。

委員からは、「子どもたちの安全と安心を確

保するためのスクールバスと公共交通のあり方は、市が責任を持って行なうべきである。今後の方針は」の質疑に、担当課長は、「通学に関しては教育委員会の考えによるが、公共交通のあり方は、地域の皆様と共に必要なところは見直し、教育委員会と一緒に検討して行く」旨の答弁の後、委員全員の賛成で採択すべきものとなりました。

### ■新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例について

「安心して子どもを預けられる環境整備の拡充は、喜ばしいことだが、利用料の増額は保護者にとって負担が大きい。状況を踏まえながら慎重に実施していただきたい」「働く親にとってこれほどありがたい制度はない。費用負担がネックだが、今後の経過を見守って行きたい。また、現場で頑

張っている指導員の待遇改善についても十分に考慮していただきたい」「児童クラブを4年生のみならず、受け入れが可能な施設は、5、6年生まで拡充できて本当によかった。利用料に関しては、今後も検討いただきたい」といった賛成討論があり、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

## 経済建設常任委員会

委員長 大沼 長栄

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案25件（うち陳情1件）、審査の結果、陳情1件は不採択とし、その他の議案は可決すべきものとなりました。

### ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

堀部安兵衛生誕地、武庸会発足100年祭が来年度実施されるに伴い、忠臣蔵サミット開催が本市に決まったことなどから、安兵衛にちなんだ新発田のブランド化を図って行きたいとの方針が示されました。

「西部工業団地の市道を貸し出す案件について」の質疑には、「業者側から占用妨害の訴えが提起されている。市としては、産業企画室の行政財産として貸し出して行きたいとの考えであるが、今後、認識相違の接点を見いだして、

問題の解決を図って行きたい」との答弁がありました。「農業法人化支援、園芸生産拡大、『新潟米』体質強化、野菜ブランド化等の施策のうち、予算の消化未達の部分の原因は何か」の質疑には、「栽培面積が想定より伸びなかった。今後、生産者及び農協等へ、事業の周知、推進、拡大を図って行きたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

### ■平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算について

「農業集落排水事業羽津地区実施に伴い、進捗状況はどうか」の質疑には、「国の補正予算が大幅に追加となり、今年度3,200m強、来年度を含めると5,900

mが整備されることとなる」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。



# 常任委員会の審査状況

一般議案や補正予算議案は、常任委員会に付託され、慎重に審議されます。  
その審議の経過と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

本会議における常任委員会の委員長報告



## 総務常任委員会

委員長 渡部 良一

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案13件、議案はすべて可決すべきものとなりました。

### ■新発田市債権管理条例について

当議案は、国税徴収法に基づき非強制徴収公債権（し尿処理手数料、幼稚園保育料など）の処理基準を定め、債権管理の適正化を目的とした条例制定です。「債権ごとの不良債権額、条例制定による対応、延滞金14.6%の根拠等について」の質疑には、「私債権で約4,800万円、強制徴収公債権で約5,700万円、非強制徴収公債権で約3,100万円があり、債権処理において徴収可能な

ものは裁判で回収し、不可能なものは放棄（50万円以下）できるものとしたこと、延滞金は税と変わらない」との答弁がありました。

「私債権は福祉的要素のもので、督促や強制徴収できることになり反対」、「市民の権利と義務を公正公平に保つためには賛成」との討論があり、採決の結果、委員の賛成多数で可決すべきものとなりました。

### ■新発田市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について

当議案は、国家公務員退職手当法の改正を受け、2年間で退職手当算出調整率を引き下げるといふものです。「職員組合との交渉経過、人事院勧告との関係と引き下げ額など」の質疑には、「職員組合との正式交渉は2回で、実施方法で合意に至らなかったこと、人事院勧告ではなく国会議決されたものであること、引き下げ額は一人当たり約370万円である」との答弁がありました。自由討議において、「労使交渉が十分行われ

たとは言えない中での判断は拙速であり、交渉再開を要請し、再審査すべき」との動議が出され、可決されました。

労使合意を受けて再審査が行われ、「給与の引き下げと今回の退職金の引き下げは職員の生活はもとより、地域経済にも大きな影響が出るが、労使合意を踏まえて賛成」などの討論があり、採決の結果、委員全員の賛成で原案どおり可決すべきものとなりました。

# 請願・陳情の 処理経過及び結果

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。(抜粋)

(平成24年12月現在)

| 件名                                       | 処理経過及び結果   |
|--|--|
| ナカショク上中山農場の悪臭・汚水排水改善を含む強い行政指導を求める陳情書     | 2回目の改善勧告に対して、事業者からは、「バイオエアークリーニングシステム」の設置に取り組む意向が示された。現在、このシステム導入のための取水、排水等技術的な課題やより効果的な手法等、関係機関も交えて検討中。なお、現在も連続して基準を超過した際には、原因等について報告を求めている。  |
| JR新発田駅の橋上化及び東西自由通路の整備に関する請願（同様の請願2件あり）   | まちづくりに向けた全体の施策と財政状況を勘案して自由通路・橋上駅は中止するとしたが、新発田駅構内のバリアフリー化は、平成26年度の工事完了に向け、今後、工事に着手する予定である。<br>駅東地下通路の改修工事は既に完了した。また、駐車場及び駐輪場を含む駅東交通広場は、平成25年度からの整備に向け、都市計画決定の変更手続きを進めている。   |
| インフォメーションセンターの建設について                     | 新発田商工会議所からJR新発田駅前への移転について、「具体的な協議機関の設置により協議の上、課題が整理されれば移転は可能」という結論がなされた。施設の内容、規模、財源や民間企業、NPOとの連携など多角的に検討している。  |
| 電力調達入札を求める請願書                            | 市庁舎等施設の更なる維持経費の削減を目的として、市役所本庁舎等4施設を対象に電力調達入札を実施した。事前に入札参加登録のあった2社を指名し、見積合わせを行ったが、指名した両社共に辞退という結果となった。  |
| 機能性が高く、地球環境に優しい新庁舎建設を求める請願書              | 基本設計には、省エネとして、雨水利用、太陽光発電設備、自然光の取り入れ、空調や照明の効率的なエリア分けやセンサー制御、高効率照明器具、ダブルスキン（環境配慮型外装）、ビルエネルギーマネジメントシステムなどを、防災拠点性としては、免震装置、災害時のライフラインの確保、災害対策本部機能の設置などを盛り込んでいる。今後の実施設計では、建設工事に向け、より詳細な設計を行うこととしている。  |
| 新発田市私立幼稚園への助成を求める請願書                     | 平成24年度予算で、振興補助金については、1園当たり100千円増額し、障がい児の受入れに対しての助成についても、私立保育園の障がい児受入れに対しての補助と同様の基準額を計上した。  |
| 新発田市中小企業活性化の推進に関する陳情書                    | <b>【新道・掛蔵の活性化を目的に「特別指定地域」としての条例制定】</b><br>中心市街地活性化推進条例施行規則における空き店舗出店助成金を活用し、新道・掛蔵にも多くの出店がある。引き続き、活性化のための方策や組織化に向けた支援について検討していきたい。<br><b>【新製品の発田市独自の研究開発費補助制度・支援（融資制度等）助成創設】</b><br>融資制度については、既存の市制度融資での対応が可能と考えている。  |
| 県立新発田病院跡地に複合歴史資料館の早期建設を求める請願書（同様の請願2件あり） | 平成22年度に「県立新発田病院跡地活用整備計画」を策定した。複合的歴史資料館は、歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーンの中で「複合・生涯学習施設」として整備項目にあげている。整備手法及び整備時期については、財政計画との整合を図ることとし、短期及び中長期の2期に整理して、実現化に向けたステップを踏むこととしている。「複合・生涯学習施設」は、整備時期を中長期とし、市史に関する史料館的要素を含めた施設として整備を行う計画である。整備の概要は、施設のテーマ、規模、構成、立地について、利活用方針を明確にした上で効率的な利用が図られるように、検討を行うこととしている。 |



# 意見書の提出

2月定例会では、意見書2件を可決しました。

可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

## ◎配合飼料の価格高騰対策を求める意見書

畜産物生産に不可欠な配合飼料の価格は、平成20年度の異常高騰以降、高止まりで推移している。また、昨年の米国の記録的な干ばつの影響により、とうもろこしの収穫量が減少したことで配合飼料価格も大幅に上がった。配合飼料価格安定制度による補てんをもってしても生産者実質負担額は増加しており、生産コストの増加による畜産経営の急激な悪化が危惧されている。

よって、政府においては、①畜産農家、酪農家に対して、政府の責任により万全の財源確保措置を講

じること、②新マルキン事業及び養豚経営安定対策事業による補てん金の確実な交付や牛乳乳製品の需要確保対策など、経営安定対策に万全を期すこと、③国産飼料の生産や流通等の機能強化による自給飼料増産対策、及び草地整備や草地の生産性向上等による生産基盤拡大対策を充実、強化し、飼料の自給率の向上を図ることを強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣

## ◎妊婦健診と、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度と同水準の公費助成を求める意見書

妊婦健診及び3ワクチンが、内閣官房長官、総務、財務、厚生労働の4大臣合意により、2013年度から一般財源化されることになれば、財政力の弱い市町村での負担はさらに増え、公費助成や公費接種事業が後退しかねない。

お金があるなしにかかわらず、いのちと健康に差別があってはならない。今年度で終了する妊婦健康診査支援基金、3ワクチンの特例基金による9割の公費助成を来年度もひきつづき継続、もしくは今年度と同水準による財政措置を行うべきである。

よって、国においては、①本基金による妊婦健診助成事業の継続と必要な財源措置、もしくは本基金と同様の妊婦健診に対する国の助成の実施②3ワクチンの特例基金の継続、もしくは特例基金と同水準の国負担による公費接種事業の実施を強く求める。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 財務大臣  
厚生労働大臣



## 政務調査費から 政務活動費へ

平成24年9月の地方自治法の改正に伴い、「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改められました。

地方自治法では、交付の対象は、従来、「議員の調査研究」に資するための必要な経費とされてきましたが、「議員の調査研究その他の活動」に資するための必要な経費として範囲が拡大され、その経費の範囲は条例で定めることとなりました。

これを受け、当市議会でも今2月定例会において、政務調査費の交付に関する条例の改正について検討を

行いました。

検討においては、「市民の中には、政務活動費の使途の範囲の拡大に反対する声もあり、もっと議会内で議論を行つべきである」とする意見もありました。

論議の結果、今回の改正条例中には、従来規則の中に規定していたものと同じ使途基準を条例に盛り込み、使途の範囲の拡大は行わず、さらに今後論議をしながら検討することとしました。

## 国等へ整備促進を要望 東北日本海沿岸市町村議会協議会



秋田県、山形県、新潟県3県の17市町村議会で構成する東北日本海沿岸市町村議会協議会は、2月5日、東京都において、地元選出の国会議員や国土交通省、与党に対し、「日本海沿岸東北自動車道の建設促進」及び「羽越本線の整備促進・高速化推進」の要望を行いました。

現在、この協議会の会長を務める新発田市議会議長は、日本海沿岸東北自動車道及び羽越本線が東日本大震災などの際に果たした役割の重要性などを説明し、整備促進を訴えました。

市議会は、今後も国・県・関係市町村等と連携を図りながら、市民の安全で安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

### 本市議会 行政視察状況 (2月～3月)

#### ☆新発田政友会

視察先：石川県、富山市  
視察内容：  
・空港を活用した台湾人観光客の誘致及び受入体制について  
・公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりについて  
・市内電車環状線化事業について

#### ☆民主クラブ

視察先：都留市  
視察内容：小水力発電について





## 6月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 5月27日 | 告示日、議会運営委員会       |
| 5月28日 | 請願・陳情・意見書提出期限     |
| 5月30日 | 議会運営委員会           |
| 6月 3日 | 本会議（提案理由説明・委員会付託） |
| 6月11日 | 本会議（一般質問第1日目）     |
| 6月12日 | 本会議（一般質問第2日目）     |
| 6月13日 | 本会議（一般質問第3日目）     |
| 6月14日 | 総務常任委員会           |
| 6月17日 | 社会文教常任委員会         |
| 6月18日 | 経済建設常任委員会         |
| 6月20日 | 議会運営委員会           |
| 6月24日 | 本会議（最終日）          |

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

## 本会議を エフエムしばた (76.9MHz) で生放送します

本会議をエフエムしばたで生放送します。  
生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで  
全て放送します。  
緊急情報や休憩などにより中断することがあります。



### 傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

## ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】 <http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。



# 議会報告会を開催します

## 多くの皆さまの参加を!!

新発田市議会では、議会報告会を市内8会場で開催します。

この報告会は、議会基本条例に基づき開催するもので、議員が各地域へ出向き、議会での活動内容などを報告します。

今回は、平成25年度当初予算関係を中心に2月定例会で審議された内容を報告するほか、市民との意見交換も行う予定です。

皆さま、ぜひ会場へお越しください。(事前の申込みは必要ありません。どの会場に出席されても構いません。)



### ○会場及び日時 ☆ 5月19日(日)

| 会場                            | 時間       | 説明議員  |
|-------------------------------|----------|---|
| 農業サポートセンター<br>(旧農業研修センター<川東>) | 午前10時～   | 斎藤 明、川崎 孝一、佐藤 武男、比企 広正、宮野 昭平、井畑 隆二          |
| 菅谷コミュニティセンター                  | 午前10時～   | 加藤 和雄、小坂 博司、中村 功、青木 泰俊、宮島 信人、長谷川 健吉、若月 学    |
| 紫雲寺地区公民館                      | 午前10時～   | 小川 徹、小柳 肇、佐藤 真澄、稲垣 富士雄、石山 洋子、入倉 直作、今田 修栄    |
| 五十公野コミュニティセンター                | 午前10時～   | 五十嵐 孝、渡部 良一、渡邊 喜夫、佐久間 敏夫、湯浅 佐太郎、宮村 幸男、大沼 長栄 |
| 豊浦地区公民館                       | 午後1時30分～ | 斎藤 明、川崎 孝一、佐藤 武男、比企 広正、宮野 昭平、井畑 隆二          |
| 生涯学習センター                      | 午後1時30分～ | 加藤 和雄、小坂 博司、中村 功、青木 泰俊、宮島 信人、長谷川 健吉、若月 学    |
| 加治川地区公民館                      | 午後1時30分～ | 小川 徹、小柳 肇、佐藤 真澄、稲垣 富士雄、石山 洋子、入倉 直作、今田 修栄    |
| 佐々木コミュニティセンター                 | 午後1時30分～ | 五十嵐 孝、渡部 良一、渡邊 喜夫、佐久間 敏夫、湯浅 佐太郎、宮村 幸男、大沼 長栄 |

### 編集委員

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 青木 泰俊  |
| 副委員長 | 川崎 孝一  |
| 委員   | 中村 功   |
| "    | 比企 広正  |
| "    | 渡部 良一  |
| "    | 宮島 信人  |
| "    | 小川 徹   |
| "    | 五十嵐 孝  |
| "    | 稲垣 富士雄 |
| "    | 加藤 和雄  |
| "    | 渡邊 喜夫  |

### 編集後記

春本番の4月。新年度、新学期、新入生など、多くのものに「新」の付く、変わり目の月です。  
新発田市も部長制を廃止し、政策調整監の新設など、新制度になります。  
行政のスピードアップ化、スリム化など、時代の求めに応じたものだと思いますが、うまく機能することを望みます。  
5月には、議会報告会を計画していますが、内容は2月定例会で論議した内容が中心になります。  
議会の権限、権威を高めようと、4年前、議会自ら制定した議会基本条例が果たして機能しているかなど、検証してみる良い機会です。  
市民の皆さんからも多く出席願いたいと思います。

(文責編集委員五十嵐 孝)